

技術協力プロジェクト

2014年08月20日現在

本部/国内機関:農村開発部

案件概要表

案件名 (和)農薬登録プロセス強化に向けた環境評価システムの構築支援プロジェクト

(英)Project of assistance for the establishment of environmental evaluation system

for strengthening pesticide registration in the Oriental Republic of Uruguay

対象国名 ウルグアイ

分野課題1 (旧)農業開発・農村開発-(旧)農業開発 分野課題2 自然環境保全-持続的森林管理 分野課題3 自然環境保全-その他自然環境保全

分野分類 農林水産-農業-農業一般

プログラム名 プログラム構成外

援助重点課題 - 開発課題 -

プロジェクトサイト モンテビデオ市、及びその近州(カネロネス、サンホセ)を中心としたウルグアイ東方共和

国全域

署名日(実施合意) 2008年03月28日

協力期間 2008年05月18日 ~ 2011年05月17日

相手国機関名 (和)農業牧畜漁業省 農業サービス局

相手国機関名 (英)Ministry of Livestock, Agriculture and Fisheries (MGAP)

日本側協力機関名 農林水産省、独立行政法人農林水産消費安全技術センター

プロジェクト概要

背景

ウルグアイの主要産業は農牧業であり、輸出額の65%を占める。2000年の経済調査によると約57,000の農家が全国に分布している。最近の農産物の国際市場価格の上昇は、農業生産者に大きな生産意欲を抱かせ、輸出競争力を高めようとする契機となっている。この結果、ウルグアイ農業は化学薬品の農薬を多用する傾向となっている。近年の農薬の使用の傾向をみると、大豆の生産が著しく増加していることから、マクロ的には大豆畑での除草剤の使用量の増加が大きい。一方で、単位面積当たりの農薬使用量では、果樹・野菜など園芸作物における使用が大きく、瞬間値での環境影響では、農家は農薬使用に関して十分な知識を持たないまま、無制限、無秩序に農薬を使用している。ウルグアイ国の野菜・果樹農家は、サンホセ郡まま、無制限、無秩序に農薬を使用している。すルグアイ国の野菜・果樹農家は、サンホセ郡まま、無制限、無秩序に農薬を使用している。また生産農家の約80%は家族経営であり、そのため家族自身も農地に住んでいる場合が少ない。農薬使用による潜在的な被害としては、散布作業者への影響(特に、温室内作業などに懸念)、環境への影響(散布農薬、廃棄農薬(空容器関連を含む)を通じて、水、土壌、大気に影響するもの)、食品農産物への残留、更には農業者令の影響(特に、温室内作業などに懸念)、環境への影響(散布農薬、廃棄農薬には農業者ものの健康被害のみならず、農業生産地と都市部が近郊であるため都市住民への被害を含む)を通じて、水、土壌、大気に影響するもの)、食田の影響によるが、現状ではどれも問題が顕在化していない。ただし、これまではそれらの計測・監視を行っていないために、真の実態は不明であり、問題の深刻度は明らかではない。農薬の防除効果などの限られた項目の試験データに基づいて行われているが、環境影響の検討はなされていない。MGAP/DGSAの農薬登録に携わる関係者も、可能であればそのよりなはなされていない。MGAP/DGSAの農薬登録に携わる関係者も、可能であればそのよりなはなされていない。MGAP/DGSAの農薬を含むに表し、

薬の防除効果などの限られた項目の試験データに基づいて行われているが、環境影響の検討はなされていない。MGAP/DGSAの農薬登録に携わる関係者も、可能であればそのような体制とすべきとの意識はあるものの、技術的・人材などの体制が十分でなく、対応できない状況にある。ウルグアイの農産物の信頼性と持続的な農業生産を脅かす農薬による汚染リスクを診断し、農業生産システムの見直しに必要な農薬に関する情報収集システムを構築することを診断し、農業生産システムの見直しに必要な農薬に関する情報収集システムを構築すること

が求められている。

上位目標 農業及び環境の観点からの農薬登録制度が強化される

プロジェクト目標 農薬登録プロセスの強化に向けた環境評価システムが構築される

成果1 農薬のモニタリング計画が策定される 成果2 環境サンプリング技術が向上する 成果3 農薬分析能力が向上する 成果

成果4 情報の収集、まとめ方に関する技術能力が向上する成果5 農薬の危険(ハザード)を判断する技術能力が向上する

成果6 農薬のリスク判定能力が向上する

活動

「農薬モニタリング計画策定」責任機関:MGAP/DGSA、連携機関:INIA 1-1 MGAP、INIA及び関係機関で構成される連絡協議会を設置する 1-2 農薬の環境中の 挙動のモデルを考慮に入れつつ、モニタリングの考え方を理解する 1-3 農薬モニタリングの 手法を見なする 1-4 農薬モニタリング計画を策定する 1-5 モニタリングの対象とする農薬 を選定する

「サンプリング技術向上」 責任機関: INIA、連携機関: MGAP/DGSSAA 2-1 農薬モニタリング計画に基づきサンプリングに必要な体制を整える(人員、機材等) 2-2 サンプリングの基礎技術(方法や実施時期)を習得する 2-3 サンプリングのノウハウを 習得する

「農薬分析能力の向上」 責任機関: MGAP/DGSSAA 3-1 農薬分析のための体制を整える(人員、機材等) 3-2 試料の前処理技術を習得する 3-3 試料の分析技術、実態把握のためのノウハウを習得する

「情報収集、とりまとめ能力の向上」 責任機関:MGAP/DGSSAA、INIA 4-1 農薬リスク判定に求められる信頼性の高い情報の収集、取りまとめ方を習得する 4-2 農薬の環境における暴露量の推定方法を習得する 4-3 農薬の環境暴露に関する情報 を集積する

「農薬危険性(ハザード)特定能力の向上」責任機関:MGAP/DGSSAA 5-1 国際基準(CODEX等)の評価書を収集、分析する 5-2 環境及び人の健康への影響を 定性的、定量的に評価する技術を開発する

「農薬リスク判定能力の向上」 責任機関:MGAP/DGSSAA、連携機関:INIA 6-1 農薬リスク判定のための農牧水産省、農牧研究所、及び関係機関で構成される協議会 を設置する 6-2 環境残留結果(成果4)及び農薬危険性(ハザード)特定結果(成果5)を分析

投入

日本側投入 •専門家派遣:

短期専門家(農薬モニタリング計画、サンプリング技術、農薬分析技術等の分野) それぞれ 2ヶ月間程度×のベラ人(=18人月) - 18人月 -

・供与機材: 分析用機器(土壌サンプラー、HPLC等) ・研修員受け入れ: 国別研修(サンプリング技術、農薬分析等の分野) 2名程度×3回

・その他: 在外事業強化費、評価調査団実施経費・技術者の配置(農牧水産省)

相手国側投入

- 研究技術者の配置(国立農牧研究所) ・プロジェクト運営経費
- ・プロジェクト事務所の設置(家具、基本備品、電話、インターネット設備の設置を含む)

・アシスタント要員の配置 ・プロジェクト実施に必要な試験圃場、建物、設備、車両

外部条件

①成果達成のための外部条件

・カウンターパートの人事異動が頻繁に発生しない ②プロジェクト目標達成のための外部条件

人員が確保される

③上位目標達成のための外部条件

・ウルグアイの農薬に関係する政策が維持される

実施体制

(1)現地実施体制

本案件は、長期専門家の派遣がなく、短期専門家の複数回派遣によって実施される技術協力プロジェクトである。プロジェクト実施において、ウルグアイ側の主導性が求められるとともに、ウルグアイ農牧水産省は、定期的にモニタリングを実施し、結果を日本側 関係機関に報告する

なお、日本側の体制として、ウルグアイは駐在員事務所には十分な数のスタッフが設置されていないかとから、プロジェクトを進めるにあたっては、在ウルグアイ日本大使館の理解・協力を十分得るとともに、日本国内での十分な管理が必要となる。

(2)国内支援体制

国内の関係省庁とJICA本部における地域部・課題部(地球環境部+農村開発部)の定期的な情報交換・協議を確実に行うことにより、短期専門家の活動や現地での進捗に支障が出ないよう注意を払う必要がある。

関連する援助活動

(1) 我が国の

- ●技術協力「野菜研究計画プロジェクト」(78-83年)
- ●技術協力「果樹研究計画プロジェクト」(86-93年)

援助活動

- ●技術協力「果樹保護技術改善計画プロジェクト」(95-00年)
 ●技術協力「獣医研究所強化計画プロジェクト」(96-01年)
 ●国別研修「ウルグアイ農薬利用改善計画」(04年)
 ●開発調査「モンテビデオ首都圏水質管理強化計画調査」(03-05年)
 ●ドイツGTZによる技術協力(1987年):ラボラトリーの整備、分析技術の研修
 ●カナダCIDAによる技術協力(2004-2007年):農薬取り扱い技術強化プロジェクト
 ●FAOによる技術協力(1986年):ラボラトリー機材供与、分析技術の研修
 ●南米共同市場メルコスールによる衛生管理強化プロジェクト(2008-2009年):資機材の購入(予定)

(2)他ドナー等の

援助活動